1. 先ず、杉の原スキー場の管理事務所を訪問し、救援の為に動かしてもらったゴンドラ、リフト、雪上車等の費用、及び遭難救援本部として使用させてもらった会議室の使用料等について費用負担したい旨申し入れた。

責任者(千葉支配人)が不在なので、岡田氏(管理マネージャー補佐)に後ほど請求書を送付して頂く事とした。

その後、千葉支配人からの電話による申し出は、

- ①土・日曜日は、リフトもゴンドラも早朝6時から運転している。その時間から雪上車も運転している。従って、今回の件に関しては、通常の業務時間内の運転であり追加費用は発生していないので、追加費用の請求はしない。
- ②遭難対策本部として占有使用した事務所内の会議室についても、シーズン中の混み合った状況で無理して空けた場合であるなら請求したいが、使用予定の無かった時間・場所なのでこれも他と同様に請求しない。との事であった。
- 2. IN Field の中野さんを訪問、3月22日の救援出動に伴う「日当」の請求をお願いし、35,000円の請求を受け、その場で支払を済ませた。その後、妙高警察署では、今回のようなケース(危険が伴う)は50,000円程度が相場との話であった。
- 3. 妙高市妙高高原支所に柴田次長(宮下支所長は不在)を訪問しお礼を申し上げた。この席で、モノクロームではあるが、新潟県警のヘリコプターが撮影した写真 3 枚を頂いた。このうちの 1 枚には、近藤さんが、前神・佐藤両氏が作った雪のテラスに腰掛けている姿が映っている。前日(24 日)に警察でカラー版を見せられており、遺族からの「貰って持ち帰りたい」の希望が容れられなかった写真であった。これは葬儀の席で家族に差し上げることが出来た。
- 4. 頸南消防署を訪問、署長(氏名不詳)さんにお礼の挨拶。署長さんから、
- ①スキー場から上は、立ち入り禁止になっていて、ロープも張ってある。これを乗り越えて 危険地域に立ち入っている、という事実を認識して欲しい。
- ②消防署員は山岳救援の特別な訓練を受けていない。このような署員を危険地域に派遣することは遺憾である。
- ③携帯電話以外の通信手段をもっていなかったので、情報交換に支障があった。携帯無線等を携帯するべきではないか。

というコメントを貰った。

なお、署長へのご挨拶の後、今回、直接お世話になった植木次長にお礼のご挨拶をした。上 越南消防署へは、場所が遠い為にご挨拶に出向かなかったが、中村さんが帰宅後、植木次長 にお詫びの電話をした所、「私からご挨拶に見えたことお伝えします」とのことだった。

## (2009年03月25日(水))

- 5. 妙高警察署を訪問し、本間署長・大島地域課長にお礼の挨拶。 最も気懸りであったヘリコプターの出動費用に関しては、通常の救援出動であり、請求は しない、との話であった。民間ヘリであれば 150 万円/1 出動との情報もあり、助かった。 針葉樹会からお礼状を美したげたいと申し入れたが 警察署からは お礼状も良いが
- 針葉樹会からお礼状を差し上げたい、と申し入れたが、警察署からは、お礼状も良いが、 出来れば県警本部のウェブ・サイトに「ご意見・ご要望など」の投稿欄があるから、そこに 投稿して欲しい旨の要望を受けた。これを受けて、竹中会長名で、お礼状(書状)を妙高警 察署の大島地域課長へ出し(3/28 日)、ほぼ同一の内容でウェブへ投稿した(3/31 日)。
- 6. 市役所、消防署、警察署へお礼の訪問をするに当り、其々宛に「ビール券」を用意したが、全てで受け取りは拒否された。